

情報連携基盤技術ワーキンググループ構成員
NTT コミュニケーションズ株式会社
實川 昌幸

第 5 回情報連携基盤技術ワーキング資料に関する意見

1.番号連携方式について（資料 3-1）

・セキュリティ・プライバシー影響度の観点から案 2、3 と比較して案 1、4、5 は、情報保有機関が「番号」（見える番号）及び ID コード（見えない連携用の番号）もしくは、共通のリンクコード（見えない連携用のコード）を持つことから、情報保有機関側からの情報漏えい対策に加えて、複数の情報保有機関の共謀により、不正なマッチングを行うことが可能となるため、これを防ぐために情報保有機関を管理する負担が大きくなることが考えられる。

・「番号」の使い方については、「番号」の利用を許可された全ての情報保有機関が扱うため、「番号」が「見える」状態で使われることを考えるとリンクコードと「番号」をあわせて情報連携基盤における不正なマッチングを防ぐためには、「番号」を情報連携のために情報連携基盤でやりとりすることを避けることが必要ではないか。

2.データ送受信方式について（資料 3-2）

・データ送受信方式に関しては、将来的なユースケースを含めて選択していくことが望ましいと考えるが両案ともに考慮する必要がある観点として、情報保有機関と情報連携基盤を結ぶネットワークについて、考慮すべき点をコメントさせていただく。

案 1、案 2 ともに国、地方自治体、社会保障分野に関する情報保有機関との接続が必要だが、異なる運用状況のネットワークを相互に接続することになる。公的機関の接続については、国の機関、地方自治体間を接続することになるが運用・管理している主体が異なるため、運用ポリシーを合せるとともにトラヒック特性に十分考慮しながら通信品質、拡張性、信頼性を確保する必要がある。

情報連携基盤は情報保有機関間を結ぶシステムとして情報保有機関同士がリーチャビリティ（通信を行う情報保有機関相互のシステム運用時間の統一等）を維持し、運用品質の確保（故障発生時の保守・運用体制の確保等）が求められるため、今後、既存ネットワークの活用について慎重な検討が必要と考える。